

(参考)

社会保障財源交付金と社会保障施策に要する経費(令和3年度当初予算)

社会保障財源交付金は、地方税法の規定により、社会保障4経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てることとされています。

- 1 社会保障財源交付金 363,400千円
- 2 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費(一般財源) 1,030,505千円

(単位:千円)

事業名	令和3年度当初予算額	
	総額	うち一般財源
重度心身障害者医療費助成事業	117,751	59,191
児童扶養手当費	177,290	118,148
施設型給付費	1,550,824	425,159
生活保護扶助費	600,000	120,000
障害福祉サービス費	1,232,028	308,007
合計	3,677,893	1,030,505